

日時：12月9日（土）9:00～16:00

場所：北勢市民会館

主催：いなべ市・メシレいなべ

内容：午前の部 ちびっこ広場
人形劇「一寸法師」（人形劇団ちんどん公演）
午後の部 山口龍華太鼓
標語&ポスター募集事業 入賞作品表彰式
海原純子講演会「瞳が輝く処方箋～自分らしい生き方していますか?～」
終日 展示 メシレいなべ地域交流活動
愛をテーマにした標語&ポスター入賞作品 等

入場料：無料（午後の部には整理券が必要になります）※満席になり次第入場をお断りすることがあります

※託児・手話通訳：あり ※講演会には乳幼児同伴の入場はお断りします

※託児ご希望の方は事前にお申し出ください（人数制限あり）

詳しくは、別紙折り込みチラシをご覧ください

観て聴いて、作って遊んで、しゃべって笑って
楽しい1日を過ごしませんか？



海原純子さん
海原メンタルクリニック所長
医学博士

☎大安庁舎 人権啓発課 ☎78-3508 ☎78-1114

あなたの「もしや？」が子どもを救う。

平成18年度 「児童虐待防止推進月間」 標語最優秀作品

11月は「児童虐待
防止推進月間」です

児童虐待についての理解を深めていくために11月1日から30日までの1カ月間は「児童虐待防止月間」と定められています。

子どもへの虐待は子どもの人権を侵害するだけでなく、時には生命をも奪ったり、子どもの心身に傷を残してしまう場合が少なくありません。「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、家庭児童相談室・北勢児童相談所・警察のいずれかに通告する義務があります。

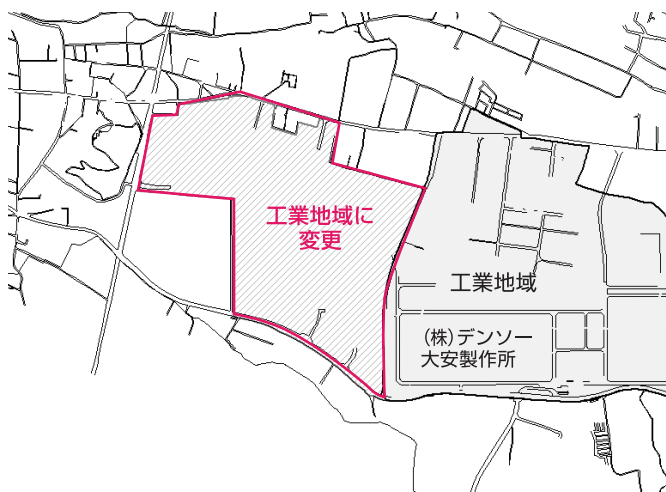
虐待の解決にあたっては、早期発見・早期対応が極めて重要です。虐待による児童の死亡例が依然として発生し続けています。この機会に、地域の子育て力や、児童虐待の防止等について、もう一度考えてみませんか。

●相談場所：大安庁舎 家庭児童相談室 ☎78-3535

☎大安庁舎 人権啓発課 ☎78-3508 ☎78-1114 / ☎大安庁舎 こども家庭課 ☎78-3513 ☎78-1114

都市計画案の縦覧のおしらせ

大安都市計画の用途地域変更案を作成しましたので、次のとおり縦覧します。



- ① 都市計画の種類
大安都市計画用途地域
- ② 主な内容
大安都市計画の用途地域を変更する
- ③ 都市計画案の縦覧場所
いなべ市員弁町笠田新田111番地
いなべ市役所企画部まちづくり課
- ④ 縦覧期間及び時間
11月20日（月）～12月4日（月）
8:30～17:00（土・日・祝日除く）
- ⑤ 意見書の提出
いなべ市の住民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更について、いなべ市あて意見書（様式は自由）を提出することができます。

☎員弁庁舎 まちづくり課 ☎74-5814 ☎74-5822